2024 シーズン気球会員（パイロット）募集要項

加西市気球飛行エリア安全管理規約（以下「エリア管理規約」という。）に基づき、加西エリアを利用する会員（パイロット）を募集します。

【対　　象】　日本気球連盟の定める有効な熱気球操縦士技能証を所持するパイロット及び日本気球連盟に所属するスチューデントパイロット（Pu/t）
【申込方法】　会員登録申込フォームより申し込み（加西市 HP より URL、QR コードあり）
【申込期間】　令和 5 年 10 月 4 日（水）から令和 6 年 5 月 8 日（水）まで
【飛行期間】　令和 5 年 11 月 1 日（水）から令和 6 年 5 月 12 日（日）まで
【会　　費】　無料
【有効期限】　令和 6 年 9 月 30 日（月）
【会員業務】
（1）法令、エリア管理規約、熱気球自由飛行安全規定（日本気球連盟制定）を順守した安全な飛行
（2）機長として飛行する場合、飛行 3 日前までの飛行希望の申請（申請フォーム）
（3）飛行当日のブリーフィングへの参加
（4）クレーム及び事故が発生した場合の速やかな対応及びエリアマネージャーへの報告
（5）クレーム及び事故報告書の提出
（6）着陸地点地権者への使用報告
（7）エリア管理者から要求があった場合の飛行報告書の提出
【加西エリア初心者の会員について】
加西エリアの飛行が初めてであり、機長としての飛行が 3 時間未満の会員は、エリアマネージャーが同乗するサポートフライトが必要です。
【エリアマネージャー制度】
飛行当日の飛行管理者として、機長として一定の飛行経験を有する会員を、エリア管理者が任命し、以下の職務をお願いします。
（1）注意事項等伝達のためのブリーフィングの進行
（2）加西エリア飛行経験の少ない会員への助言とサポートフライト
（3）全ての気球の飛行状況の把握
（4）飛行終了後、エリア管理者への飛行状況の報告（報告フォーム）
（5）クレーム及び事故が発生した場合の対応並びにエリア管理者への報告
（6）その他気球の安全な飛行に関する業務
【エリアマネージャーの条件】
（1）機長として 50 時間以上の飛行経験を有する会員
（2）機長として加西エリアを 10 時間以上飛行経験があり、かつエリア講習会を受講した会員
【連 絡 会】　年 1 回連絡会を開催します（4 月開催予定）
【申込み先】エリア管理者　加西市地域部観光課
〒675-2395 加西市北条町横尾 1000
TEL 0790-42-8756（平日 9:00～17:00）、080-2188-3409（土・日・祝）
メール kikyu@city.kasai.lg.jp

気球（パイロット）会員募集

加西エリアを飛行するには、会員登録が必要です！

■ 気球飛行までの流れ

会員登録
（1シーズン毎）

会費無料
加西エリアＭＬ登録

▼

飛行３日前までの
飛行希望申請

フォームより申請
エリアマネージャー任命

▼

飛行当日ブリーフィング参加
飛　行

■ 加西エリアローカルルール

□ エリアマネージャー（Am）制度

※ Am はエリア管理者が任命します。

- Am が飛行当日の飛行を管理します
- Am 不在の飛行はできません

□ 初心者パイロットへの充実サポート

初心者パイロットには、Am が同乗
加西エリアの案内付き